

# 東法連 ニュース

2019年  
(平成31年)  
3月号  
第397号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : http://www.tohoren.or.jp Mail : info@tohoren.or.jp



平成31年度事業計画等を審議する税制税務委員会

平成31年度事業計画では、「平成32年度税制改正要望のとりまとめ」、「税制改正への対応」等を掲げており、「平成31年度においては、消費税増税とそれに伴う軽減税率制度導入が予定されており、納税者が混乱

することの無いよう制度の周知活動に注力する。また、税関連コンテンツの充実にも注力する。さらに、「法人会の税制改正に関する提言」に関する会報用版下を



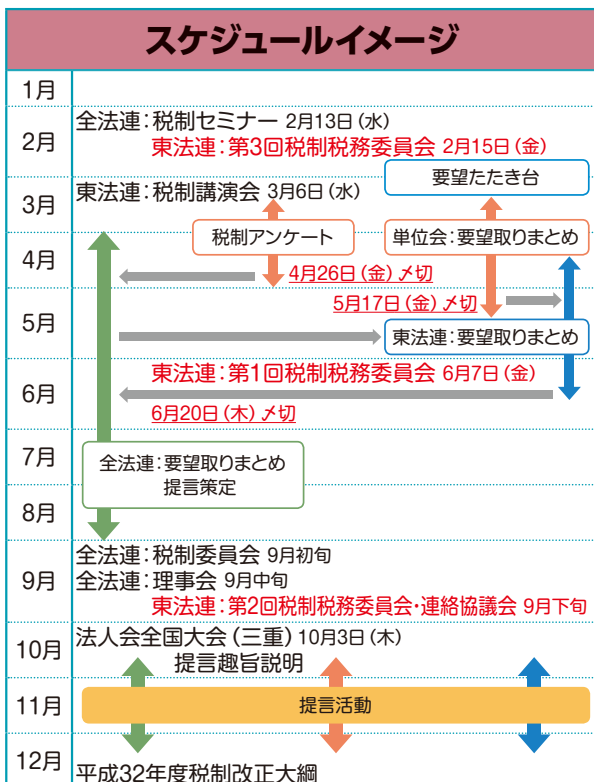
あいさつする  
青柳晴久委員長

第3回税制税務委員会（青柳晴久委員長・四谷法人

会会長）が、2月15日全法連会館で開催され、平成31年度の事業計画等

について審議を行った。

平成32年度税制改正要望のとりまとめにあたっては、東法連事務局が作成した「たたき台」が示され、これを基に各単



## 平成31年度事業計画等を審議 消費税軽減税率の周知活動に注力 税制改正要望「たたき台」を作成

### 税制税務委員会

また、税関連コンテンツの充実にも注力する。さらに、「法人会の税制改正に関する提言」に関する会報用版下を

加筆修正して単位会案をとりまとめなど、単位会の状況にあわせて活用してもらうこととしている。全法連要望とりまとめまでのスケジュールは別掲のとおり。  
単位会では「たたき台」や全法連アンケート等を適宜活用し、要望事項をとりまとめた上で、5月中旬までに東法連あて提出していただく。東法連ではアンケート集計結果、単位会からの要望事項等をもとに6月7日に開催する税制税務委員会で平成32年度東法連要望事項案を作成する。その後、東法連理事の承認を得た上で全法連あて提出する。



平成31年度事業計画案を審議する広報委員会



あいさつする  
渡邊省吾委員長

## 平成31年度事業計画等を審議 単位の効果的な広報活動を表彰

### 広報委員会

東西法人会会長)が、2月4日全法連会館で開催され、平成30年度広報関連事業の報告、平成31年度事業計画、及び単位の広報活動に関する表彰について審議した。

平成30年度第2回広報委員会(渡邊省吾委員長・江

平成31年度事業計画では、「法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動の充実」とともに、「一般に對しての税の啓発活動をはじめとする公

業としては、31年度も引き続き「税を考える週間」や「確定申告期」にJR電車内広告などのメディアを活用した広報や、e-Taxなどのポスターの作成、パブリシティ活動などを行う。  
**表彰は法人会の広報活動の向上に寄与  
応募は単位の  
広報委員長推薦  
で**  
かねてから検討していた単位の広報活動に関する表彰については、広報担当者、他の参り、他会の参考になるなど、法人会の

益性の高い広報の推進に努力する」としている。  
具体的な事

模範的かつ効果的な広報活動を行った単位の表彰することとし、応募のあった活動を東法連広報委員会で審査し決定する。

広報活動の向上に寄与することから、実施することになった。

なった。

現在、東法連の単位会に對する表彰は、会員増強、研修参加率、福利厚生制度推進の3部門であり、広報に関する表彰は含まれていないため、創設を求める声があった。今回は、試行的な形で行うものとし、表彰は東法連会長名ではなく、広報委員長名で実施することになった。

活動は必ずしも広報委員会の活動に限定しないが、応募は単位会を通じて応募してもらうことに

は、広報委員長の推薦とし、広報委員会を通して応募してもらうことに

### 東京国税局からのお知らせ

## 平成31(2019)年度国税専門官募集

Pride of the Specialist~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

### ◇ 受験資格

- 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
- 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◇ 申込手続

- 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。  
[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- 2 受付期間  
平成31年3月29日(金)9時～平成31年4月10日(水)[受信有効]
- 3 受験案内交付期間  
平成31年2月1日(金)～平成31年4月10日(水)  
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
- 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

### ◇ 試験日

- 第1次試験 平成31年6月9日(日)  
第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111内線2163)までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。



# 「ふやそう2万社 GOGOキャンペーン」に貢献 受託会社機関長等に感謝状贈呈

東法連は、1月29日、全法連会館において、平成30年度受託会社機関長等を対象とした感謝状贈呈式を行った。贈呈式では、福利厚生制度の推進に顕著な成果を挙げ、法人会の「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」に貢献した受託会社の機関長、営業課長等に感謝状と記念品を贈呈した。

受賞基準には26名が該当し、出席した22名が、東法連の田中光史専務理事から感謝状と記念品を受け取った。当日は、受賞者に加え、大同生命、AIG、アフラックの受託会社3社、及び東法連事務局らが出席した。感謝状の贈呈は、マイスター



田中光史専務理事から感謝状を受け取る大同生命白井聖氏



受賞者と受託会社幹部が出席した感謝状贈呈式

制度と並んで「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進策の一つである。受託会社

の推進員や代理店等のまとめ役で単位会の直接の担当でもある機関長、営業課長等を対象にすることで、より現場に近いサイドの意識を高め、モチベーションアップを期待している。

法人会の協力がスムーズな推進につながっている  
感謝状贈呈式後の出席者による

## 受託会社機関長等感謝状受賞者

(表彰順・敬称略)

### 大同生命保険株式会社

#### <新契約保障金額部門>

東京支社第三営業課	白井 聖
上野支社第二営業課	中島 健一
多摩支社町田営業所	井上 貴裕
東京支社第五営業課	畑中 英人

東京支社第四営業課	上田 大輔
渋谷支社第二営業課	松原 稔
新宿支社第二営業課	赤土 光司
多摩支社東村山営業所	上大谷 真幸

#### <新規加入企業部門>

新宿支社第四営業課	上田 輝	品川営業部第一営業課B	加島 嘉人
-----------	------	-------------	-------

### AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部	吉岡 直樹	東京キャリアエージェント営業部	松村 優二
東京第一プロチャネル営業部	福知 康文	東京第一プロチャネル営業部	余田 正行
東京第三プロチャネル営業部	山下 洋	東京キャリアエージェント営業部	日下 剛志
東京第三プロチャネル営業部	棚田 孝	西東京支店	辻 崇
東京第三プロチャネル営業部	熊谷 友岐	東京キャリアエージェント営業部	神保 裕太郎

### アフラック

町田支社	河野 堅太郎	東京第二支社	大森 美月
東京第二支社	武山 里織	東京第三支社	近藤 義彦
東京第一支社	石飛 忠士	東京総合支社	渡辺 太

意見交換では、受賞者から「法人会による会員あての加入や紹介を促すリード文書を活用させていた

となどで、新規契約に結び付くことが多くなっている。一声かけていただくなど法人会の協力がスムーズな推進につながり大変助かっている。」など、いくつかの成功事例の紹介があった。

平成30年度加入推進優績者表彰式  
受託会社の47名に感謝状等を贈呈

東法連特定退職金共済会



あいさつする  
小林栄三理事長

公益財団  
法人東法連  
特定退職金  
共済会(小  
林栄三理事

長)は2月20日、明治記念館で「平成30年度加入推進優績者表彰式」を開催し、47名の優績推進員・代理店に対し感謝状および記念品を贈呈した。

当日は、制度受託会社の大同生命保険株式会社の優績推進員・代理店をはじめ、同社の執行役員・支社長等幹部、掛金収納委託会社の日本システム収納株式会社の社長等幹部、各法人会の会長・役員・専務理事・事務局長、共済会の理事・監事・評議員・会計監査人等、約160名が出席した。

退職金制度は人手不足の中  
雇用確保の上で極めて重要

表彰式に先立って、昨年12月に制作した特退共PR動画「よく

わかる!東法連の特退共」が上映された。表彰式では冒頭、小林理事長が「当

共済会は昭和52年10月の設立以来、従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に事業を展開してきた。平成30年度上期における状況は、事業所数5042社、人数35317人、積立金額434億円あまりとなっている。退職金制度は中小企業における人出不足感が高まる中、雇用の確保のうえでも極めて重要であり、特定退職金共済制度を広く周知して加入者の拡大に努めていくことが当共済会の大きな役割である。推進員・代理店の皆様には各法人会の役員・事務局の方々との連携をより密にさせていただき、引き続き未加入企業等に対し、積極的な加入推進活動に取り組みいただくようよろしくお願いしたい」と挨拶した。

続いて、受賞者全員が壇上に並び司会者が順次紹介、東京支社の島村恵子氏が代表して小林理事



感謝状を受け取る島村恵子氏

して大同生命の紙谷典孝執行役員・首都圏地区営業本部長が挨拶した。

引き続き行われた祝賀パーティーは、柳田道康渋谷法人会会長・同共済会副理事長の乾杯の発声で開会、和やかな雰囲気のもと懇談が行われ、松本光史同共済会評議員・江東東法人会会長・東法連厚生

壇上に並んだ受賞者

生共益事業委員会委員長の中締めで開きとなった。なお、当日は、表彰式に先立ち理事会が開催され、平成31年度の事業計画や収支予算等が承認された。

～郵送にて都税の証明書等を請求される皆様へ～

平成31年4月1日(月)以降の郵送請求は「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします。

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。平成31年4月1日以降、都税の証明書等を郵送にて申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

平成31年4月1日以降の郵送請求先 〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

都税証明郵送受付センターで取り扱う証明書等

- ◆固定資産(土地・家屋関係) ・評価証明書 ・関係証明書 ・物件証明書 ・名寄帳 ・課税台帳  
※23区内のみ(市町村分については、各市役所又は町村役場にお問い合わせください。)
- ◆納税証明書関係 ・納税証明書 ・自動車税納税証明書(継続検査等用)

◇詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

◇お届けまでに概ね1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

都税証明郵送

検索

